

令和元年度(平成31年度)事業計画

2019年、日本国内では改元が行われ、平成という元号も終わりを迎えました。本年11月よりは消費税及び地方消費税の税率が引き上げられる予定であり、土地家屋調査士を取り巻く社会環境も大きく変わる可能性があります。2020年には東京オリンピックが開催されますが、その後の景気変動や、生産緑地法改正に伴う2022年問題など社会環境の変化に対応できるよう注意が必要な状況であると考えます。

さて、本年度は神奈川県土地家屋調査士会においても役員改選年度となっており、新しい役員により事業を執行することとなります。社会環境の変化を予測することは難しく、本会としては状況の変化を見極めつつ、基本的にはこれまで行ってきた事業を継続しながら、事業の取捨選択を行い内部体制の充実に努める1年にしたいと考えます。

まず、研修部においては、本年4月より施行した研修規則に基づき、年次研修制度を本年度より実施いたします。実施初年度ということもあり、多少の混乱もあるとは思いますが、年次研修が本会の事業として根付くよう努力いたします。

次に、財務部においては、本会財政における将来への備えを行いたいと思います。これまでも行っている予算措置ではありますが、各種の積立を充実させるべく予算を執行いたします。現状、本会の会員数は減少傾向にあります。当然の影響として本会の収入もしばらくは減少することが予想されます。現在できることを速やかに実施し、将来の負担軽減につなげたいと考えます。

業務部においては、改元や消費税率の引き上げに伴う調査士業務への影響を考慮し、横浜地方法務局や日本土地家屋調査士会連合会（連合会）との情報交換等に努め、調査士業務に関する情報を本会ホームページの利用により、会員各位に速やかに伝達することを事業の中心といたします。会員の皆様におかれましては、これまで以上に本会ホームページの閲覧等、本会が発信する情報に御注意をいただき、ホームページの利用促進に御協力をお願いいたします。

広報部においては、これまで行ってきた事業の充実に努めます。制度広報としては、様々な分野に顔を出す形で事業に取り組んでまいりましたが、これまで行ってきた事業を無秩序に拡大させるのではなく、有効と思われる事業を取捨選択し、予算状況を考慮しながら柔軟かつバランス良く、対応していきたいと思えます。

総務部においても、これまでの事業を継続していくとともに、会員が不適正業務による懲戒処分等にならないように、会員に対し注意及び指導をしていきます。

また、事業を執行していくうえで行政等に働きかける場面では、政治連盟と連携し、効果的な活動となるよう努力します。

更に、本会事業とは異なりますが、連合会の行う事業についても、積極的に意見を述べるよう努めたいと考えます。連合会には本会からも多くの会費を支出しておりますが、これまで連合会の事業については、どちらかといえば連合会役員に任せきりの状況でした。連合会の事業が効率的になり充実することは本会にとっても大きな利益です。連合会の構成員であり多くの資金を提供している単位会であることを自覚し、連合会の事業について積極的に意見を述べてまいります。

なお、「境界問題相談センターかながわ」の運営については、これまで同様、本会が一定額の経費負担をしたうえで弁護士会と協力し、運営委員会を中心に事業を継続運営いたします。

最後に、調査士会の事業は会員皆様の御協力がなければ上手く進みません。会員の皆様及び各支部の皆様に御協力をお願いしながら事業の執行に努めたいと考えます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

総務部

1. 会務運営の効率化
2. 会員の執務指導

3. 法務局及び他調査士会、関係団体等との連携
4. 土地家屋調査士の人材育成

財務部

1. 入会金及び会費の徴収並びに支出の効率化と管理
2. 支部源泉徴収業務の整備
3. 会館設備の整備及び今後の修繕計画の検討
4. 福利厚生事業の実施

業務部

1. 調査士業務に関する指導及び連絡
2. 適正なる業務処理の推進
3. 地図の収集及び公開についての検討

広報部

1. 行政等への空家等対策、災害時協定への取組を活用した制度広報活動
2. オリジナル広報ツールの検討、動画配信など効果的な制度広報活動の実施
3. ホームページのリニューアル検討と会報誌の発行

研修部

1. 年次研修を含む各種研修の実施
2. 支部との連携強化
3. 研修に関する情報収集と研修環境の整備